

簡易な収入(所得)見込額の申立書【家計急変者】

1 下記にチェック(☑)してください。

私の世帯は、予期せず家計が急変し、住民税非課税世帯となる水準相当に収入が減少しました。

「予期せず家計が急変」したことには、定年退職による収入の減少や、年金が支給されない月や事業活動に季節性があるもの等の、通常収入が得られない月の収入等、当該月に収入がないことがあらかじめ明らかであるものは該当しません。

2 申請書の「2 申請者が属する世帯の状況」に記入した方全てについて記入してください。

フリガナ 氏名	左欄の方が 扶養する方 の数 ①	令和5年度 住民税 課税状況 ②	障害者控除等 の適用 ③	令和5年一年間の収入④			年間収入合計額 【D】 ⑤	非課税相当 収入限度額 ⑥
				給与収入 【A】	事業収入又は 不動産収入 【B】	年金収入 【C】		
1	人	<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	円	円	円	A+B+C 円	円
2	人	<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	円	円	円	A+B+C 円	円
3	人	<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	円	円	円	A+B+C 円	円
4	人	<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	円	円	円	A+B+C 円	円
5	人	<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	円	円	円	A+B+C 円	円

記入上の注意

- 「左欄の方が扶養する方の数」欄には、同居・別居にかかわらず、左欄の方が扶養している親族の数を記入して下さい。(扶養控除等申告書で届け出ている人数)
- 「令和5年度住民税課税状況」欄には、該当する項目にチェック☑してください。
- 「障害者控除等の適用」欄は、該当する控除を受けている場合には、チェック☑してください。
- 「令和5年1年間の収入」欄には、住民税非課税相当の収入であった、令和5年(2023年)1月から令和5年(2023年)12月までの1年間の合計の収入を記入してください。

給与収入	※給与収入がある場合にご記入ください。 ※源泉徴収票などの収入額が分かる書類をご提出ください。
事業収入 又は不動産収入	※事業収入又は不動産収入がある場合にご記入ください。 ※帳簿などの収入額が分かる書類をご提出ください。
年金収入	※公的年金収入(非課税除く)がある場合にご記入ください。 ※年金の源泉徴収票または年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などの年間支給額がわかる書類をご提出ください。

※給与収入、事業収入または不動産収入、年金収入いずれの場合も、所得税が課されないものは、これらの収入として計上する必要はありません。

- 年間収入合計額を【D】欄に記入してください。
- 「非課税相当収入限度額」には、①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税相当収入限度額を記入してください。

扶養している親族の状況	非課税相当収入限度額
単身又は扶養親族がない場合	100.0万円
配偶者・扶養親族(1名)を扶養している場合	156.0万円
配偶者・扶養親族(計2名)を扶養している場合	205.7万円
配偶者・扶養親族(計3名)を扶養している場合	255.7万円
配偶者・扶養親族(計4名)を扶養している場合	305.7万円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	204.3万円

※これを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用

所得により申請する
場合は、引き続き、
【D面】を記入してください